

第6章 うるおいのある生活のために

1 保健福祉センター

(1) 保健福祉センターの概要

所在地	厚木市中町1-4-1
開館時間	平日：午前8時20分～午後9時30分 土日、祝日：午前8時45分～午後9時30分
休館日	年末年始（12月29日～1月3日） 設備点検等による休館日（毎月第3土曜日ほか）

※ 各施設、業務時間、休業日等が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

(2) 各階の主な施設

階	施設名称（担当課等）	電話
1階	健康医療課 健康医療係	225-2174
	保健医療施設係	225-2214
	厚木市歯科保健センター	224-6081
	健康度見える化コーナー（未病センターあつぎ）	225-2201
2階	こども家庭センター こども保健第一係 こども保健第二係	225-2597 225-2607
	健康医療課 健診・予防係	225-2201
	厚木市障がい者基幹相談支援センター「ゆいはあと」	225-2904
3階	保健センター（健診エリア）	225-2597
4階	児童発達支援センター「ひよこ園」保育室	225-2245
	厚木市社会福祉協議会ボランティアセンター	225-2789
	厚木市権利擁護支援センターあゆさぼ	225-2939
5階	こども家庭センター こども相談係 女性相談係 発達支援係【療育相談センター「まめの木」】	225-2244 225-2953 225-2252
	児童発達支援センター「ひよこ園」事務室・相談室	225-2245
	厚木市社会福祉協議会	225-2947
	貸館室（ホール）	225-2214

(3) 貸館室の利用

貸館室の概要			
区分	面積(m ²)	附属設備	フロア
ホール	534	舞台・放送設備・客席400席・バスケットボール・バレーボール・バドミントン・卓球用具等	6階
利用時間			
午前9時～午後9時30分（休館日を除く）			
使用料			
区分	料金（1時間につき）	定員	
ホール	2,500円	400人	
申し込み方法			
団体登録後、公共施設予約システムから申し込み。 詳しくは担当課までお問い合わせください。			
担当課	健康医療課 保健医療施設係 ☎ 225-2214		

2 福祉相談事業

担当課等	内 容
福祉まるごと相談 (社会福祉協議会) ☎225-2947 2949	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員 社会福祉協議会職員 ・相談時間 月曜日～金曜日（年末年始、祝日を除く） 午前8時30分～午後5時15分 ・内 容 福祉全般にわたる相談に応じます。 ・場 所 保健福祉センター 5階
成年後見相談 (社会福祉協議会) ※予約制 ☎225-2939	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員 弁護士・司法書士 ・相談時間 毎月第2、第3水曜日 午後1時～午後4時 (司法書士) *1人50分間 毎月第3木曜日 午後1時～午後2時 (弁護士) *1人50分間 ・内 容 成年後見制度の利用方法や後見人業務の実務に関することなどの相談に応じます。 ・対 象 市内在住・在学・在勤の方 成年後見制度利用対象者が市内在住の場合も可 ・場 所 保健福祉センター 4階
終活相談 (社会福祉協議会) ※予約制 ☎225-2939	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員 司法書士 ・相談時間 毎月第2、第3火曜日 午後1時～午後4時 *1人50分間 ・内 容 遺言、相続、任意後見制度、財産管理、死後の手続きの委任契約に関すること、家族信託などの相談をお受けします。 ・対 象 市内在住の方 ・場 所 保健福祉センター 4階
生活保護相談 (生活福祉課) ☎225-2211 2212 2891 2811	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員 福祉相談員及び生活福祉課職員 ・相談時間 午前8時30分～正午、午後1時～午後5時15分 (土・日・祝日及び年末年始を除く) ・内 容 生活保護全般にわたる相談に応じます。 ・場 所 市役所第二庁舎 2階
福祉総合相談 (福祉総合支援課 福祉相談係) 電話相談可 ☎225-2895	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員 福祉総合支援課職員 ・相談時間 午前8時30分～午後5時15分 (土・日・祝日及び年末年始を除く) ※相談支援員の相談につきましては、9時から17時まで(12時～13時は除く)になります。 ・内 容 福祉に関する様々な悩みや困りごとについて相談に応じます。 ・場 所 市役所第二庁舎 1階
ひとり親家庭等相談 (子育て給付課 こども家庭支援係) ※予約制 ※電話相談可 ☎225-2241	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員 母子・父子自立支援員 ・相談時間 午前8時30分～午後5時 (土・日・祝日及び年末年始を除く) ・内 容 ひとり親家庭等の経済上の問題、子どもの養育問題等の相談に応じます。 ・場 所 市役所本庁舎 2階

<p>18歳未満のこどもに関する相談 (こども家庭センター)</p> <p>電話相談可 ☎221-0181</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員 こども・女性相談員 (ヤングケアラー・コーディネーター兼務) ・相談時間 午前9時～午後5時 (土・日・祝日及び年末年始を除く) ・内容 子育ての不安や悩み、児童虐待及びヤングケアラーに関する相談に応じます。 ・場所 保健福祉センター 5階
<p>DV(女性専用)相談 (こども家庭センター)</p> <p>電話相談可 ☎221-0182</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員 こども・女性相談員 ・相談時間 午前9時～正午、午後1時～午後5時 (土・日・祝日及び年末年始を除く) ・内容 DV全般にわたる相談に応じます。 ・場所 保健福祉センター 5階
<p>女性のための相談室 (こども家庭センター)</p> <p>電話相談可 ☎221-0123</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・相談員 女性一般相談員 ・相談時間 午前10時～正午、午後1時～午後5時 (土・日・祝日及び年末年始を除く) ・内容 市内在住・在勤・在学の女性を対象とした面談及び電話による一般相談 ・場所 保健福祉センター 5階 <ul style="list-style-type: none"> ・相談員 女性弁護士 ※予約制 ・相談時間 毎月第3金曜日 (ただし、休日の場合は第2金曜日) ・内容 市内在住の女性を対象とした法律的な事項に係る面談相談 ・場所 保健福祉センター 5階